

2021年9月16日

株主各位

福井市花堂中二丁目15番1号
サカイオーベックス株式会社
代表取締役社長 松木 伸太郎

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2021年9月30日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同年11月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

（注）2021年7月27日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年7月28日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式（当社が所有する自己株式及び株式会社シェイインデックスイレブンスが所有する当社株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、当社は、サカイ繊維株式会社からの要請により、本臨時株主総会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを議案として付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務所取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
大阪府中央区北浜四丁目5番33号

以 上